

(公財)日本ユニセフ協会の2019年度の活動

ユニセフとは

For every child

ユニセフは、すべての子どものために

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るために活動する国連機関です。1946年、第二次世界大戦後の疲弊した社会の中で、困難な状況にある子どもたちを支えることを使命に誕生しました。国籍も、民族も、宗教も、関係なく、いま支援を必要としている子どもの元へ。その原則は、現在も変わりません。ユニセフは今日も、世界中で、すべての子どもの命と権利に向き合っています。

ユニセフのグローバルネットワーク

ユニセフの活動は、世界のおよそ190の国と地域におよびます。開発途上国の支援現場では、保健、栄養、水と衛生、教育、保護、緊急・人道支援などの支援プログラムを、先進国・地域のユニセフ協会は、ユニセフ支援の公式窓口として活動の広報や募金活動を行うと同時に、政府や自治体、企業や市民社会と協働して、子どもの権利に関する課題解決のためのアドボカシー活動（政策提言）や教育活動に取り組んでいます。こうしたグローバルネットワークによって、すべての子どもの権利と健やかな成長を支えています。

活動を支えるパートナーシップ

世界で展開されているユニセフの活動は、すべて各国政府からの任意の拠出金と、世界33のユニセフ協会や各国事務所に寄せられる個人・企業・団体などからの民間募金で支えられています。民間からの協力は、資金面に限らず、革新的な技術支援（イノベーション）や各国内のアドボカシー活動、教育活動においても大きな貢献をしています。

「ユニセフ協会」について

ユニセフの中で“National Committee”と呼ばれる「ユニセフ協会」は、33の先進国・地域に置かれています。それぞれがユニセフ本部と共通の「承認協定」と「協力協定」を締結し、その国の国内法に基づいて活動する民間組織です。ユニセフ本部と協議・合意した事業計画に基づき、ユニセフ本部や現地事務所と連携しながら、各国内の「ユニセフの顔」として、様々な活動に取り組んでいます。

みなさまが支えたユニセフの活動

2019年度に日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりしたユニセフ募金の総額は、

209億8,084万円。

その81.0%（170億円）はユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、19.0%は日本国内でユニセフや子どもの問題への理解や支援を広げる活動、日本の子どもたちの権利課題の解決に向けたアドボカシー活動などに充てられました。

より多くの支援を得るための

募金活動

子どもたちの問題とユニセフの活動を広める

広報活動

子どもの権利に関する啓発と課題解決に取り組む

啓発・アドボカシー活動

日本国内でのユニセフ活動を支える

国内19%

の活動へ

世界81%

の子どもたちへ

世界のユニセフの活動を支える

通常 拠出 82%

日本から世界へ

139億4,531万円

用途を限定することなく、ニーズに応じて様々なプログラムに用いることができる通常予算への拠出。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支えます。

緊急 拠出 6.2%

日本から6カ国・地域へ
10億5,613万円

絶え間ない紛争や自然災害、感染症の流行、食料危機など、緊急に支援が必要な深刻な危機に対処するためにご支援いただいた緊急募金からの拠出。

拠出の内訳
170億円

82%

指定 拠出 11.8%

日本から31カ国へ

19億9,856万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出。

海外編

● 通常拠出:

日本から世界へ、139 億 4,531 万円

世界の子どもたちのためにお預かりした「ユニセフ募金」は、支援の必要性に合わせてあらゆる国、地域、支援内容に生かすことができるユニセフ本部の『通常予算』に拠出されます。日本からの拠出のうちこの通常予算が占める割合は82%と極めて高く、最も困難な状況にある子どもを最優先で支援するユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

通常予算は、ユニセフの活動の全ての分野で生かされます



● 指定拠出:

日本から31カ国へ、19 億 9,856 万円

特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出は、世界31カ国で様々な分野のプロジェクトを支えています。

支援事例 1 女の子の権利と可能性を支える

支援企業 クレ・ド・ポー ボーテ

国際ガールズデーである10月11日、資生堂のグローバルラグジュアリーブランド「クレ・ド・ポー ボーテ」

とユニセフは、世界中の女の子たちの教育とエンパワーメントを支援するグローバル・パートナーシップの締結を発表しました。固定観念やジェンダー差別によって女の子が遠ざけられてきたSTEM教育*やライフスキル構築を、グローバルレベルおよび、バングラデシュ、キルギス、ニジェールの国レベルで支援します。持続可能な開発目標(SDGs)目標4「質の高い教育」と目標5「ジェンダーの平等」に貢献し、650万人の女の子が教育や雇用の機会を得て、未来の可能性を解き放つための支援を行っていきます。



©Clé de Peau Beauté/PHQ2019/Shimpei Mito

*STEM = 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、数学 (Math) の教育分野を総称した名称。

支援事例 2 イノベーションと最先端テクノロジーによる医療アクセス改善

支援企業 武田薬品工業株式会社

武田薬品とユニセフは、2017年、2018年に続き、2019年には3つ目のプログラムとなる「イノベーションと最先端テクノロジーによる医療アクセス改善」を開始しました。ドローン関連を含む25の医療・保健スタートアップに投資し、革新的ソリューションを実現・拡大

していくと共に、ビッグデータやリアルタイムデータを人工知能で解析し、感染症がいつどこでどのように広がるかの予測モデルの開発を進め、3カ国でスケールアップを行います。ドローンや人工知能などの最先端テクノロジーの活用は、SDGsの達成を加速させ、世界的な課題解決と子どもの命・健康を守る取り組みを前進させる大きな可能性を秘めています。



©UNICEF/UN0265456/Chute

2018年12月17日、バヌアツ。世界初のドローン輸送によるワクチンが子どもたちに接種された。

● 緊急拠出:

日本から6カ国・地域へ、10 億 5,613 万円

各地で長引く紛争や多発する自然災害、大規模な難民・移民危機、食料危機など、緊急に支援が必要な深刻な事態を受けて当協会が呼びかけた緊急募金に、たくさんのご支援をいただきました。紛争が続くイエメンをはじめとする人道危機への人道危機緊急募金や、気候変動の影響で頻発する自然災害の被災地を支える自然災害緊急募金などに対し、力強いご支援をいただきました。

国内編 数字で見る国内事業の成果

募金活動

2019年度
募金総額



209 億 8,084 万円

年間
10万ドル以上の
ご支援 (法人)



10 団体

ユニセフ募金に
取り組んだ学校



全国 8,810 校・園

街頭募金
(ハンド・イン・ハンド
募金キャンペーン)



920 件

外国コイン
募金



7,148 万円相当

広報活動

報道機関向け
情報発信
(プレスリリース)



179 本

報道露出
(新聞、雑誌、TV)



3,268 件

公式ホームページ
(ニュース記事
掲載)



240 本

YouTube
投稿動画



年間視聴
回数 70 万件

シンポジウム・
活動報告会



全7回
参加者総数 464 名

ユニセフ・シアター
(映画上映会)



全13回
参加者総数 853 名

啓発・アドボカシー活動

学校等への
講師派遣



404 件
(受講者: 42,069 名)

ユニセフ・
キャラバン・
キャンペーン



11 県訪問
(ユニセフ教室: 23 校 4,141 名対象)

インターンシップ
プログラム

海外インターン
カンボジア、
インドなどの
現場事務所へ 4 名

国内インターン
日本ユニセフ
協会各部門へ 4 名

ユニセフハウス
展示見学



14,532 名

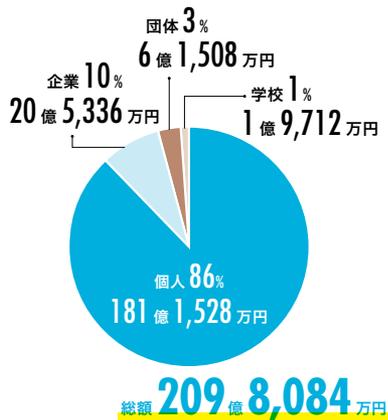
SDGs 推進
(学習副教材配布)



全国中学3年生対象
120 万部

募金活動ハイライト

ご協力者内訳



一人ひとりの力で一人募金

日本でお預かりする募金額の86%を占めるのが、個人のみなさまからの募金です。さらにその52%が、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポートプログラム」によるものです。中長期的なユニセフ活動を支える同プログラムへのさらなるご参加を呼び掛けるため、TVスポットやインターネット広告、商業施設でのキャンペーン等による告知活動を積極的におこない、同プログラムによるご支援は増加しています。

栄養不良やイメン人権危機など重要な課題をテーマにダイレクトメールで最新情報をお届けし、ご支援を呼び掛けるキャンペーンも行いました。ダイレクトメールを通じて寄せられた募金は、個人募金の約15%を占めます。また、遺贈（遺言によるご寄付）や相続財産によるご寄付も年々増加しています。弁護士、公認会計士を講師に招いた「ユニセフ相続セミナー」を東京、大阪など4都市で開催し、多くの方にご参加いただきました。

オンラインで広がる支援の輪

誰でも簡単に、オンラインで世界の子どものために募金活動を始められる支援方法『フレンドネーション』。2019年は、長谷部誠 日本ユニセフ協会大使のほかプロサッカー選手の香川真司選手、プロゴルファーの勝みなみ選手などアスリートの方々も参加してくださいました。また、チャリティーランナーとして応援を募る#RUNforUNICEFをはじめ、1,000件以上の募金ページが立ち上がりました。



寄付と啓発の両面で一全国の生協の支援

1979年の国際児童年に始まった全国の生活協同組合によるユニセフ支援は、40周年となった2019年も日本生活協同組合連合会のアングラ支援、ユープさぼろのプータン支援など指定募金を中心に、2億円以上となりました。また、ユニセフ活動に取り組む組合員を対象にした学習会の開催や講師派遣、支援先3カ国へのスタディツアーの実施などを通じて、ユニセフ活動のすそ野を広げる広報・啓発活動も全国で展開されています。

広報活動ハイライト

大使が出会った子どもたち、若者たち

2019年も、大使たちはユニセフの支援現場に足を運び、子どもたちが直面する様々な問題を広く発信しました。

アグネス・チャン ユニセフ・アジア親善大使 ニジェール

ニジェールの平均的な結婚年齢は15.7歳。世界で最も児童婚率が高い国です。アグネス大使が出会った15歳のカンデさんも、学校をやめて結婚するよう言われていました。村の子ども権利委員会の働きかけを受けて父親が結婚に反対し、学校に戻ることができました。人々の意識や慣習を変えるために活動する若者や地域のリーダーをユニセフは支援しています。



©日本ユニセフ協会 /2019/M.Miura

長谷部誠 日本ユニセフ協会大使 バングラデシュ

約60万人のロヒンギャ難民の人々が暮らす世界最大級の難民キャンプを訪問した長谷部大使が出会った20歳のウラさんは、エンジニアになりたいという夢を持ちながら、今はキャンプ内の学習センターで先生の補助をするボランティアをしています。将来への不安を抱えながらも、子どもたちが学べるよう、もっと学習センターが必要だと訴えました。



©日本ユニセフ協会 /2019/tetsuya.tsujii

ユニセフ・シアターシリーズ『子どもたちの世界』開催

子どもの権利条約30周年を記念して開催した映画上映会ユニセフ・シアターシリーズでは、「子どもたちの世界」を基調テーマに、「そもそも子どもとは?」「それでも生きていく子どもたち」「子どもを取り巻く世界」「女の・女性の権利」という4つの視点で選んだドキュメンタリーとフィクション13作品を上映しました。専門家等の解説・トークショーを併せておこない、より深く子どもの問題や時代背景等を理解いただけるイベントとしました。

啓発・アドボカシー活動ハイライト

教育現場を通じたユニセフへの理解促進

年に2回、国内の全学校に対し、ユニセフ活動の手引きやDVD教材、子どもの権利条約資料などのユニセフ資料を送付し、国際理解教育への活用を促進しています。また、ユニセフ活動への理解促進と子どもたちの主体的な学びと活動を後押しするための研修会を実施しました。

- 中高生向けユニセフリーダー講座：75名参加
ユニセフ企画を考えるワークショップや大学生の活動事例などを通じて、活動のヒントを学びました。
- 教職員向けユニセフセミナー：36名参加
学校で活用できるユニセフの情報紹介や国際機関の仕事に関する進路講話、社会課題への理解を深める教育活動に関する講演などをおこないました。
- 学校長・教育委員会指導主事等向けワークショップ：59名参加
子どもの権利条約やSDGsを教育現場で活かすための講演やワークショップ、アグネス・チャン大使の現地視察報告をおこないました。

子どもたちと共に考えるSDGs～子どもの権利条約30周年～

2030年までに世界が達成を目指し、子どもの権利条約とも深く関わるSDGsを子どもたちが自分事として学び、主体的に行動していけるよう制作した副教材『私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～』を、リそなグループからの寄付金を活用して全国すべての中学3年生に配布しました。また、10月にはそのSDGs副教材を使って学んだ中学生たちが学習成果と様々な課題への取り組み方を発表するとともに、国会議員や政府、ビジネス界の方々要望や質問を投げかける意見交換の機会を設けました。



©日本ユニセフ協会

子どもたちの声を国内行動計画へ

子どもに対するあらゆる形態の暴力をなくすことは、SDGsに掲げられた目標の一つです。この目標達成のために国内で進められている行動計画（「子どもに対する暴力撲滅我が国行動計画」）作りの一環で、ヤフー株式会社と協力して、子どもたちからの意見を広くインターネット上で集める「子どもババコメ」を実施しました。虐待、性的搾取、いじめや体罰などの暴力をなくすために、おとなにしてほしいことや子どもたち自身にできることなど900件を超える意見が集まり、行動計画作りに活かされました。

『子どもの権利とスポーツの原則』の普及

詳しくは、<https://childinsport.jp/>

スポーツにおける暴力的な指導や心身への過度な負担などをなくし、スポーツが真に子どもの健全な成長を支えるものとなるよう、ユニセフ本部や国内外の専門家の協力を得て2018年に発表した『子どもの権利とスポーツの原則』のさらなる普及に取り組みました。2019年には、日本高等学校野球連盟（高野連）や日本トータルリーグ野球協会など子どもに関わるアマチュア野球14団体、日本サッカー協会、日本プロ野球選手会などが同原則への賛同を表明しました。



アマチュア野球14団体が一斉に賛同を表明 ©日本ユニセフ協会

ユニセフ「子どもスマホサミット」開催

一般社団法人ソーシャルメディア研究会と協力し、インターネットと子どもに関わる課題やその解決策を中高生自身が話し合う、ユニセフ「子どもスマホサミット」を各地（久留米市、熊本市、つくば市、津市）で開催しました。「インターネット上の子どもの安心・安全」という全体テーマのもと、各地で「ネット依存」や「ネットいじめ」といった個別テーマを設けて活発な議論を行いました。子どもたちが話し合った内容は2020年に提言としてまとめ、国連子どもの権利委員会等に提出する予定です。

(公財) 日本ユニセフ協会の 2019 年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2019年1月1日から12月31日まで)

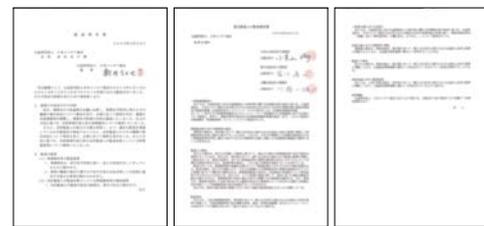
(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計 ^{※15}	合計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	320,458	0	320,458
基本財産受取利息	320,458	0	320,458
受取会費	31,935,000	26,934,000	58,869,000
受取寄付金・募金	21,016,361,954	0	21,016,361,954
受取寄付金 ^{※1}	35,520,913	0	35,520,913
受取寄付金	2,140,000	0	2,140,000
受取寄付金振替額 ^{※2}	33,380,913	0	33,380,913
受取募金 ^{※3}	20,980,841,041	0	20,980,841,041
一般募金	20,783,716,809	0	20,783,716,809
学校募金	197,124,232	0	197,124,232
雑収益	146,790	0	146,790
経常収益計	21,048,764,202	26,934,000	21,075,698,202
(2) 経常費用			
事業費 ^{※4}	21,081,655,893	0	21,081,655,893
本部拠出金 ^{※5}	17,000,000,000	0	17,000,000,000
啓発宣伝事業費 ^{※6}	364,954,456	0	364,954,456
啓発宣伝地域普及事業費 ^{※7}	114,363,773	0	114,363,773
募金活動事業費 ^{※8}	3,041,892,770	0	3,041,892,770
国際協力研修事業費 ^{※9}	7,718,497	0	7,718,497
本部業務分担金 ^{※10}	552,726,397	0	552,726,397
管理費 ^{※11}	0	15,077,171	15,077,171
経常費用計	21,081,655,893	15,077,171	21,096,733,064
当期経常増減額	△ 32,891,691	11,856,829	△ 21,034,862
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 32,891,692	11,856,829	△ 21,034,863
一般正味財産期首残高	4,826,079,473	51,899,201	4,877,978,674
一般正味財産期末残高	4,793,187,781	63,756,030	4,856,943,811
II. 指定正味財産増減の部			
受取寄付金 ^{※12}	76,581,000	0	76,581,000
一般正味財産への振替額 ^{※13}	△ 33,380,913	0	△ 33,380,913
当期指定正味財産増減額	43,200,087	0	43,200,087
指定正味財産期首残高	5,307,118	0	5,307,118
指定正味財産期末残高	48,507,205	0	48,507,205
III. 正味財産期末残高^{※14}			
	4,841,694,986	63,756,030	4,905,451,016

上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。

●公益法人制度改革に基づく「正味財産増減計算書」を掲載しております。なお紙幅の関係から要約版といたしました。財務諸表等はすべて当協会ホームページにてご覧いただけます。
www.unicef.or.jp/

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの賛助金。
- ※2 使途を指定された寄付受領額のうち、指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。ユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※4 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※5 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※6 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※7 全国26の協定地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※8 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※9 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
- ※10 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※11 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※12 使途を指定された寄付金。
- ※13 使途を指定された寄付受領額のうち、一般正味財産増減の部に振り替えた額。
- ※14 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,296,200,014円、建物附属設備・什器等の簿価209,677,527円、次期繰越収支差額391,770,012円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など356,059,293円を差し引いた額。
- ※15 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

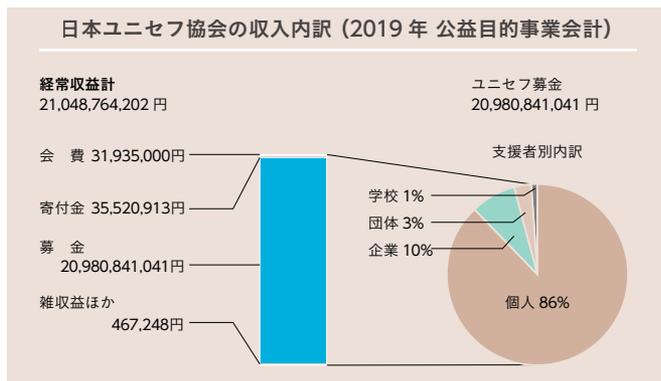


(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。

2019年度に、日本ユニセフ協会がみなさまからお預かりした募金の総額は、209億8,084万1,041円に上りました。このうち170億円(81.0%)を、ユニセフが世界各地で実施している子どもたちのための支援活動に活用することができました。残る19.0%は、世界の子どもたちの問題を伝えより多くのご支援をいただくための広報活動や募金活動、日本の子どもを含めた子どもの権利に関するアドボカシー活動、SDGsの推進、国際理解教育や人材育成などの国内事業を支える資金となりました。

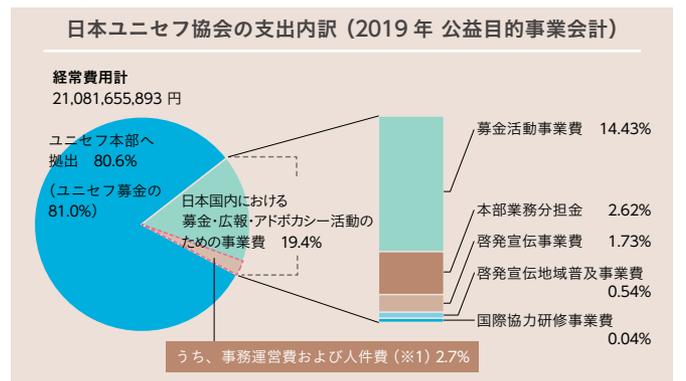
収入の部

2019年度の募金総額209億8,084万1,041円のうち、個人支援者のみなさまによる募金が86%を占め、残り14%が企業・団体・学校などからの募金でした。



支出の部

2019年度、みなさまからお預かりした募金のうち、81.0%を世界の子どもたちの支援活動に、その他を日本国内における募金・広報・アドボカシー活動等の事業に活用させていただきました。



※1 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費(正味財産増減計算書の光熱水費、保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品など減価償却費)及び人件費(給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください。

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界33の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。それらの活動にかかる費用は、

その国で集められた募金の最大25%までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くよう、2019年度も引き続き運営費削減につとめながら、様々な形で募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に努めました。

協定地域組織

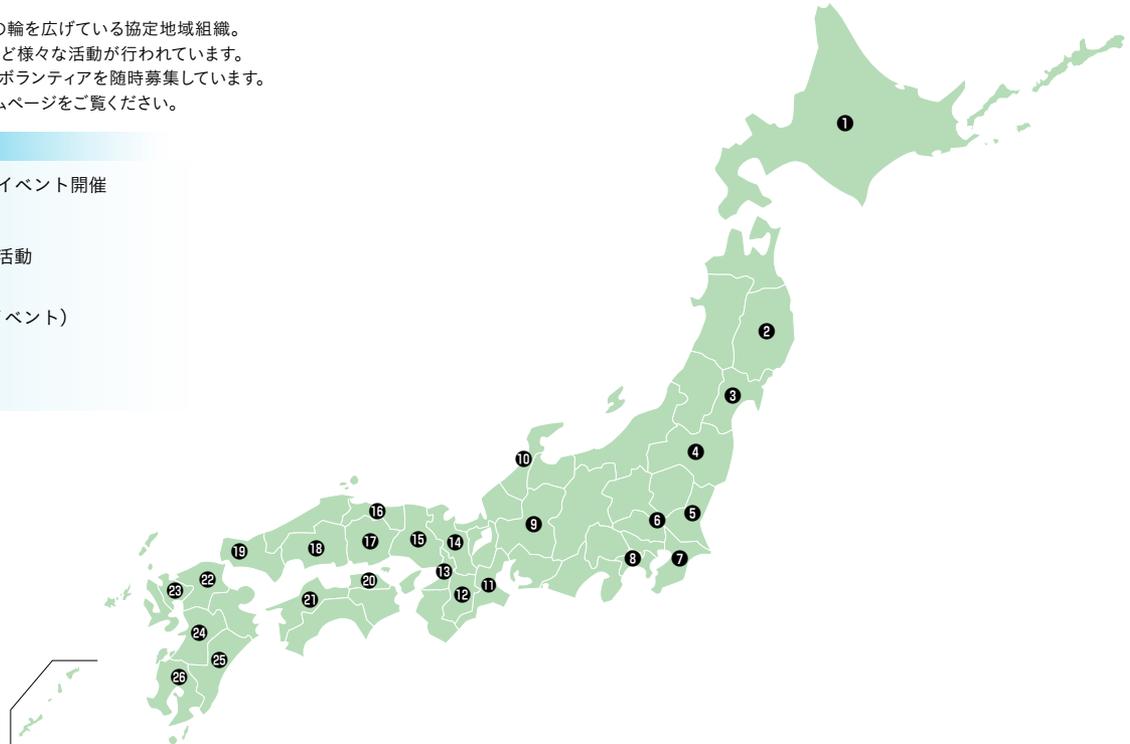
地域に根ざした活動で、ユニセフの輪を広げている協定地域組織。現在は全国 26 カ所で、イベントなど様々な活動が行われています。協定地域組織では、共に活動するボランティアを随時募集しています。詳しくは、各協定地域組織のホームページをご覧ください。

こんな活動があります

- ▶ 国際協力やユニセフ学習のイベント開催
- ▶ 学校への講師派遣
- ▶ ハンド・イン・ハンド募金活動
- ▶ ラブ・ウォーク
(チャリティウォーキングイベント)
- ▶ 写真パネル展の開催
- ▶ 外国コイン仕分け活動

協定地域組織一覧

(2020年8月現在)



① 北海道ユニセフ協会

〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1 コープさっぽろ本部2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の10:00~16:00)
www.unicef-hokkaido.jp/

② 岩手県ユニセフ協会

〒020-0690 滝沢市土沢220-3 いわて生協本部2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月~金の10:00~16:00)
unicef-iwate.jp/

③ 宮城県ユニセフ協会

〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2 みやぎ生協A棟3階
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-3663
(月~金の10:00~17:00)
www.unicef-miyagi.gr.jp/

④ 福島県ユニセフ協会

〒960-8105 福島市仲間町4-8 ラコパふくしま4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月~金の10:00~16:00)
unicef-fukushima.gr.jp/

⑤ 茨城県ユニセフ協会

〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 茨城県JA会館分館5F 茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月~金の10:00~16:00)
www.ibaraki-kenren.coop/unicef/

⑥ 埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10 コーププラザ浦和1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月~金の10:30~16:30)
www.unicef-saitama.gr.jp/

⑦ 千葉県ユニセフ協会

〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30 コープみらい 千葉エリア桜木事務所本館
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月~金の10:00~16:00)
www.unicef-chiba.jp/

⑧ 神奈川県ユニセフ協会

〒231-0063 横浜市中区花咲町2-57 ミナビル201
TEL.045-334-8950 FAX.045-334-8951
(月~土の10:00~17:00) ※祝日除く
www.unicef-kanagawa.jp/

⑨ 岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 各務原市鵜沼各務原町1-4-1 生活協同組合コープぎふ1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月、火、木、金の10:00~16:00)
www.unicef-gifu.jp/

⑩ 石川県ユニセフ協会

〒920-0362 金沢市古府2-189 コープいしかわ古府センター2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月、火、水、金の10:00~15:00)
www.ishikawa-unicef.com/

⑪ 三重県ユニセフ協会

〒514-0009 津市羽所町379番地 コープみえ本部ビル1F
TEL.059-273-5722 FAX.059-273-5758
(月、水、金の10:00~17:00)
www.unicef-mie.jp/

⑫ 奈良県ユニセフ協会

〒630-8253 奈良市内待原町6-1 奈良県林業会館2F
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月~木の11:00~16:00)
www.unicef-nara.jp/

⑬ 大阪ユニセフ協会

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火~土の11:00~16:00)
www.unicef-osaka.jp/

⑭ 京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021 綾部市本町2-14 あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-45-4090
(月~木の10:00~15:00)
www.unicef-kyotoyabe.gr.jp/

⑮ 兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18 コープこうべ生活文化センター4F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月~金の10:00~16:00)
www.office-bit.com/unicef-hyogo/

⑯ 鳥取県ユニセフ協会

〒680-1202 鳥取市河原町布袋597-1 鳥取県生協内
TEL.0858-71-0970 FAX.0858-71-0970
(月、火、金の10:00~16:00、水の10:00~12:00)
unicef-tottori.jp/

⑰ 岡山ユニセフ協会

〒700-0823 岡山市北区丸の内1-14-12 小野アルミビル2F
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月、火、木、金の10:00~15:00)
okayamaunicef.wixsite.com/unicef

⑱ 広島県ユニセフ協会

〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7ウエノヤビル5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月~金の10:00~16:00)
www.unicef-hiroshima.jp/

⑲ 山口県ユニセフ協会

〒753-0083 山口市後河原210番地
TEL.083-902-2266 FAX.083-928-5416
(月~金の10:00~16:00)
www.unicef-yamaguchi.jp/

⑳ 香川県ユニセフ協会

〒760-0023 高松市寿町1-4-3 高松中央通りビル3F
TEL.087-813-0772 FAX.087-813-0772
(月・火・金の10:00~16:00、水の14:00~18:00)
www.unicef-kagawa.gr.jp/

㉑ 愛媛県ユニセフ協会

〒790-0003 松山市三番町5-13-10 リバップビル201号
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月~金の10:00~16:00)
www.unicef-ehime.jp/

㉒ 久留米ユニセフ協会

〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7139
(月、水、金の9:00~16:00)
unicef-kurume.jp/

㉓ 佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月、火、木、金の10:00~15:00)
www.saga-unicef.jp/

㉔ 熊本県ユニセフ協会

〒862-0949 熊本市中央区国府1丁目11-2 サンアイ水前寺ビル3F
TEL.096-362-5757 FAX.096-362-5758
(月、水、木、金の10:00~14:00)
unicef-kumamoto.jp/

㉕ 宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6 みやざきNPOハウス307号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月、火、木、金の11:00~16:00)
unicef-miyazaki.jp/

㉖ 鹿児島県ユニセフ協会

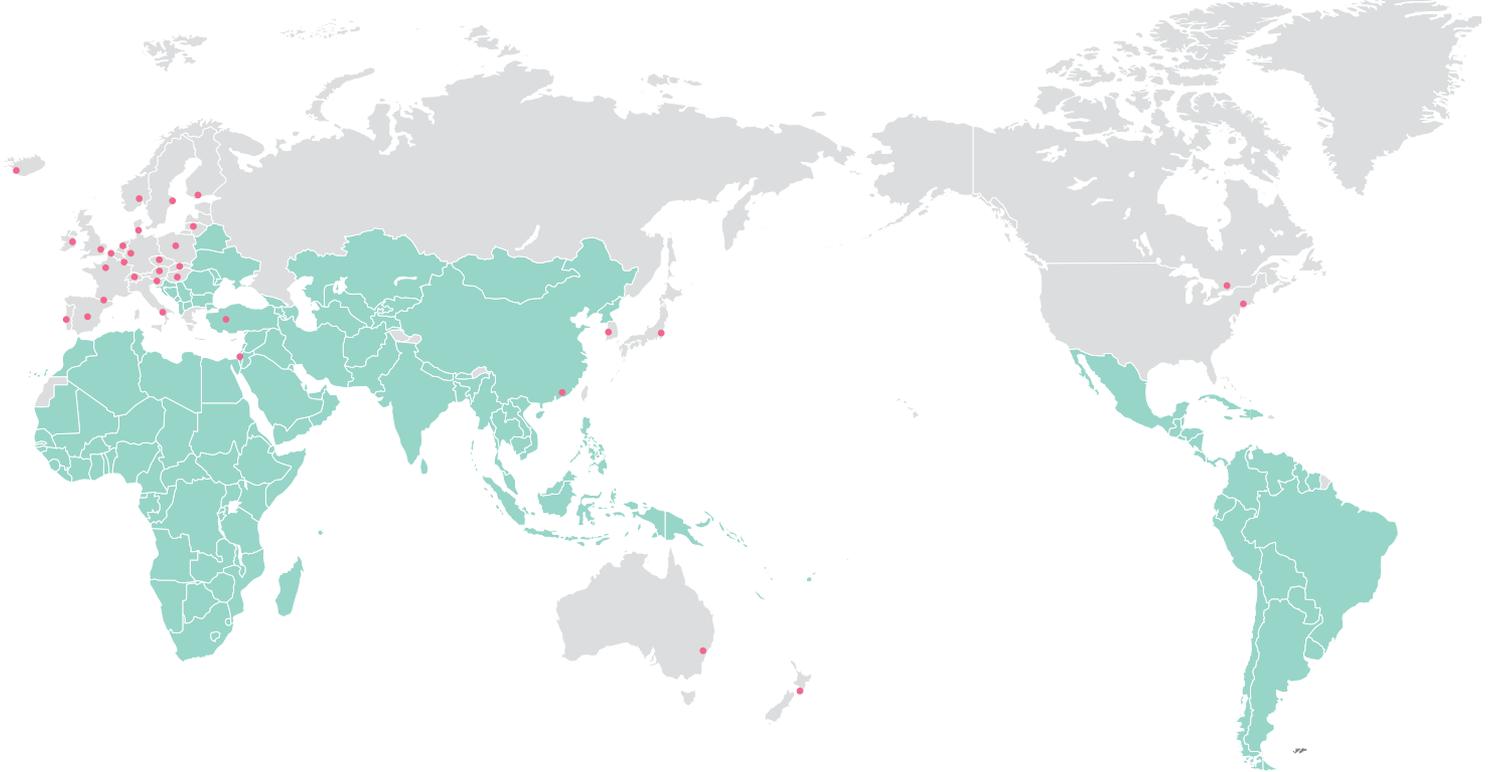
〒892-0842 鹿児島市東千石町14-2 メガネのヨネザワ5F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月~金の10:00~15:00、水のみ10:00~12:00)
www.unicef-kagoshima.jp/

ユニセフの活動地域

■ ユニセフが活動している国や地域

● ユニセフ協会が活動している国や地域

*この地図は国境の法的地位についてなんらかの立場を示すものではありません



募金でできる支援例



ビタミンやミネラルが含まれた
微量栄養素パウダー

100円で 43袋



はしかから子どもを守るための
予防接種用ワクチン

500円で 14回分



子ども用の
えんぴつ1本とノート1冊

1,000円で 25セット



子どもを寒さから守る
大きめの毛布

3,000円で 5枚



マラリアの原因となる蚊から
子どもを守る防虫剤処理をした蚊帳

5,000円で 23張

(2020年1月現在の価格。1米ドル=109円で計算。輸送や配布のための費用は含まれていません。)

ユニセフ募金の方法

インターネット

パソコン・スマートフォンからクレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払または電子マネー*による募金を受け付けております。*楽天Edyのみ

www.unicef.or.jp

郵便局 (ゆうちょ銀行)

振替口座: 00190-5-31000

口座名義: 公益財団法人 日本ユニセフ協会

※窓口でのお振込みの場合は、送金手数料が免除されます。

「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」

毎月ご任意の金額を金融機関の口座、またはクレジットカード決済による自動引き落としとしてご協力いただく同プログラムにご参加ください。世界の子どもたちの状況やユニセフの活動についてご報告する広報誌「ユニセフニュース」(年4回)を郵送とEメールでお送りいたします。

お申込みは、ホームページまたはフリーダイヤル (0120-88-1052 平日9:00~18:00) で承っています。

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

ユニセフ年次報告 2019 (2019年1月1日~12月31日)

著 : ユニセフ(国連児童基金) www.unicef.org

訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)

発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会 (ユニセフ日本委員会)
〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス
電話 : 03-5789-2011 (代) / FAX : 03-5789-2032
www.unicef.or.jp

Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) / Instagram (インスタグラム) / YouTube (ユーチューブ) もご覧ください。



@UNICEFinJapan



unicefinjapan



@unicefinjapan



www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom